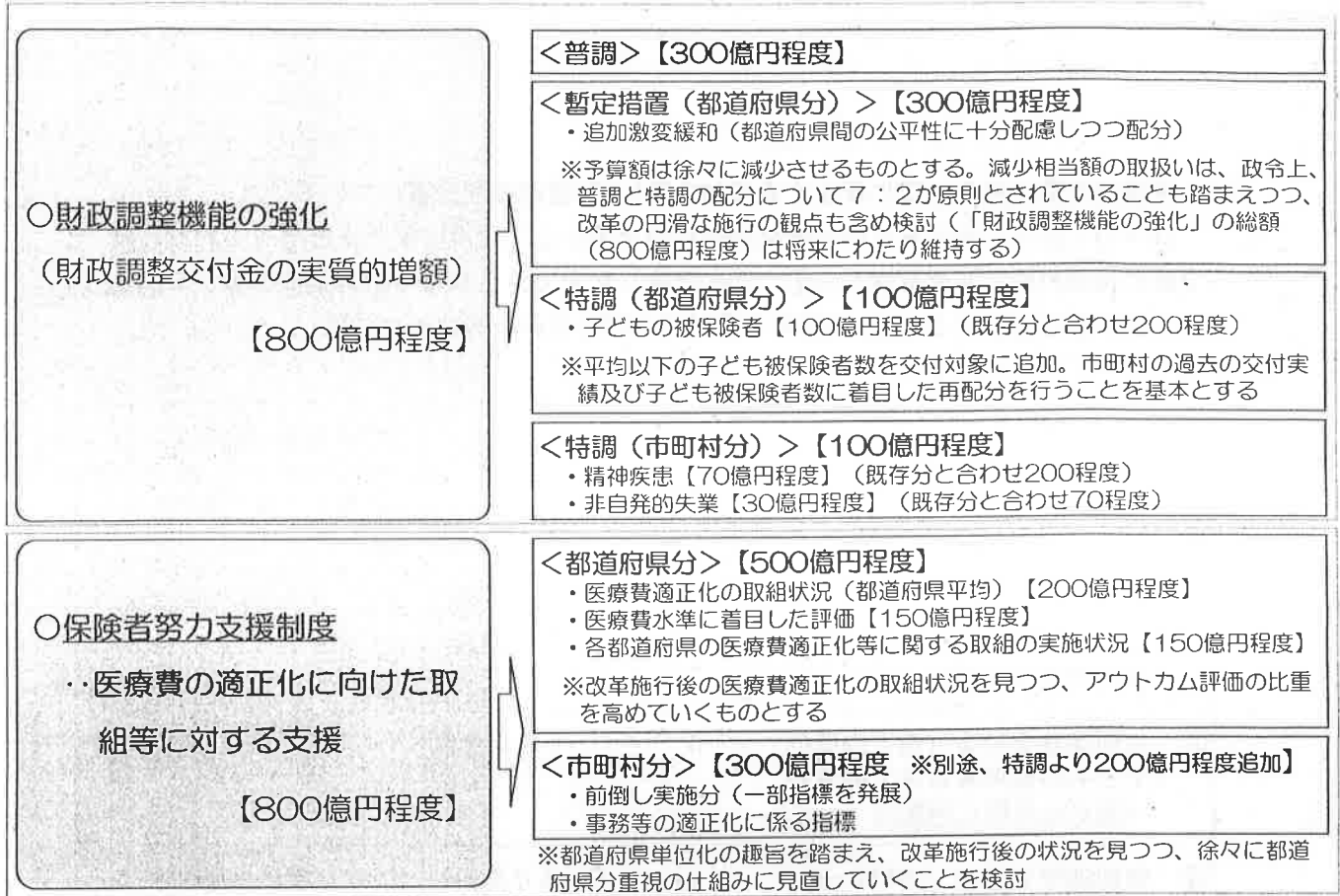


資料 2

平成 3 0 年度の公費拡充について

# 1. 平成30年度の公費について（拡充分の全体像）



※特別高額医療費共同事業への国庫補助の拡充に数十億円程度を確保  
 ※平成31年度以降の公費の在り方については、施行状況を踏まえ、地方団体と十分に協議を行った上で決定するものとする

## 第3回試算の概要

- 第3回試算は、公費の在り方の検討結果を踏まえ、初めて新制度を前提に実施する。追加公費（1,700億円）のうち一部（1,200億円）を含めるとともに、普通調整交付金等の交付見込額を「都道府県単位」で算定する。また、平成29年度予算ベースの文を実態に近づける。（所得、医療給付費等のデータを最新のものに更新することで、規模が縮小する。）
- 今回の試算において、激変緩和を先行する。激変緩和は、保険料の伸びの上限として都道府県が定める一定割合と国が提示する一定割合の双方を活用して行う。一定割合を超過した市町村に対し、都道府県繰入金及び暫定措置（国公費）を投入して、一定割合で頭打ちとする。また、一定割合と同率で下限割合も設定して、都道府県繰入金の重点配分による激変緩和も行う。
- 都道府県及び市町村は、試算結果を活用して、 $\alpha$   $\beta$  の設定等の納付金の算定方法や激変緩和策の在り方等について、具体的に協議・検討し、留保条件をつけつつ合意形成を進める。また、自然増分や医療費適正化効果等について、独自に仮定を置くことによって、試算結果を30年度予算編成に活用できる。

	平成28年11月	平成29年1月	平成29年7月	平成29年11月	平成30年1月
	第1回試算 （仮係数）	第2回試算 （確定係数）	第3回試算 （確定係数＋一部更新）	第1回算定 （仮係数）	第2回算定 （確定係数）
対象予算	平成29年度予算ベース （見込みのため過大）		平成29年度予算ベース （実態に近い文に縮小）	平成30年度予算ベース	
制度前提	現行制度 （市町村単位）		新制度 （都道府県単位）	新制度を前提 （都道府県単位）	
追加公費	未反映		ほぼ反映(1,200億円)	基本的に反映（約1,600億円） ※結核・精神、非自発分のみ未反映	
内訳	普通調整交付金	—	約300億円	約300億円	同左
	暫定措置	—	約250億円	約300億円	同左
	特別調整交付金	—	約100億円(子ども)	約100億円(子ども)	同左
	保険者努力(都道府県)	—	約200億円	約500億円	同左
	保険者努力(市町村)	—	約300億円 （別途特調より200億）	約300億円 （別途特調より200億）	同左

※追加公費の内訳は「WGとりまとめ案」に基づく数値を仮置きしている。また、特別高額医療費共同事業分の公費60億円も仮置き。  
 ※既存の特別調整交付金についても可能な限り算定。

○ 追加公費の栃木県への配分案について

項目	全国規模	栃木県への配分案
① 普通調整交付金（増額分）	300億円	8.2億円
② 暫定措置分 （制度改正に伴う市町の負担増への 軽減措置に活用）	250億円 （300億円）	4.2億円
③ 特別調整交付金（都道府県分） （子どもの被保険者数で配分） ⇒ <u>県から市町に再配分</u>	100億円	3.7億円
④ 特別調整交付金（市町村分） （精神疾患・非自発失業者数で配分） ⇒ <u>国から市町に直接交付</u>	（100億円）	※今回試算には反映せず
⑤ 保険者努力支援制度（都道府県分） ⇒ <u>県から市町に再配分</u>	200億円 （500億円）	2.9億円
⑥ 保険者努力支援制度（市町村分） ⇒ <u>国から市町に直接交付</u>	300億円	7.8億円
⑦ その他（調整分含む）	（100億円）	※今回試算には反映せず
合計	1,150億円 （1700億円）	26.8億円